

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：有田町棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

下内野の棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

-令和 6 年まで下内野の棚田における耕作放棄率を 22%の現状を維持する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

令和 6 年度までに棚田米の販売量を 0t から 4t に増加させる。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

下内野の棚田で農村交流体験イベントを年間 1 回開催し、年間 40 人の参加者を確保する。

3 計画期間

認定の月～令和 7 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

中山間集落協定と多面的活動組織で草刈や農地周りの整備などの保全活動を共同で行い、下内野の棚田の耕作放棄の防止を図る。放棄率 22%の維持。

棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

地区内の農家で品種や栽培基準を統一して栽培し、乾燥までを地区内の共同乾燥施設で行うことで棚田米のブランド化を図るとともに、棚田米の生産を拡大する。 R2: R3 栽培基準の設定、作付計画、パッケージ作成 R4:作付面積 30a/販売量 1.2t R5: 作付面積 60a/販売量 2.4t R6:作付面積 100a/販売量 4t

販売ルートの検討を行い、試験販売にて、販路を確立させる。

棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じ関係人口の創出・拡大による地域振興

地区内の観光施設が開催しているファーマーズマーケットでの棚田米の販売や

イベント開催時期に合わせて稲刈体験や餅つきを行うなど、農村交流体験イベントを通じて、町内外からの参加者を確保する。

R4:1回/参加者数 20人 R5:1回/参加者数 30人 R6:1回/参加者数 40人

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

有田町棚田振興協議会は、有田町、農業者、農業者団体、地域住民、佐賀県で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。